

【給与支払報告書(総括表)の書き方】

給与支払報告書(総括表)		指定番号												
		1	3	9999999										
川根本町長 殿 令和 6 年 1 月 20 日提出														
給与の支払期間	令和 5 年 1 月分から 12 月分まで													
給与支払者の 人番号 は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	個人番号は右詰で 記載してください。
フリガナ	カワネホン カブシキガイシャ											事業種目	製造	
給与支払者の 名又は名称	川根本 株式会社											受給者 総人員	20 人	
所得税の源泉徴収 をしている事業所 又は事業の名称	同上											特別徴収 対象者	5 人	
												普通徴収 対象者 (退職者)	1 人	
フリガナ	シ`オカケンハイハ`ラグ`ンカワネン`ショウカミナガ`オ12345													
同上の所在地	〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾12345												普通徴収 対象者 (退職者 を除く)	2 人
												報告人員 の合計	8 人	
給与支払者が 法人である場合 の代表者の氏名	川根本 一郎											所 属 税務署名	島田 税務署	
連絡者の氏名、 所属課、係名 及び電話番号	経理 課 給与 係											給与の支払方法 及びその 期日	月払 20日	
	氏名	川根本 花子												
	(電話 0547-12-3456)													
関与税理士氏名	氏名 (電話)											納入書の送付	要・不要	

- ①川根本町の指定番号を記載してください。
 - ② 給与支払者の個人番号又は法人番号を記載してください。
 - ③川根本町提出用の総括表には、「指定番号」「給与支払者の氏名又は名称」「同上の所在地」欄に印字をしてありますので、それ以外の項目に記載をしてください。また、印字部分に修正がある場合は、朱書きで訂正をお願いします。
 - ④ 令和6年1月1日現在において給与の支払いをする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
※記載がない場合、普通徴収が認められないことがあります。
 - ⑤ 「特別徴収対象者」「普通徴収対象者(退職者)」「普通徴収対象者(退職者を除く)」「報告人員の合計」の人数を記載してください。
特別徴収…従業員毎月の給与から住民税を引き去って事業所が納入する方法
普通徴収…個人で住民税を納付する方法(退職者など特別徴収できない人)
※普通徴収とする場合は、普通徴収の仕切紙(4ページ参照)を必ず添付してください。
- ※給与支払報告書を「特別徴収」とした従業員が、提出後に退職等により特別徴収をすることができなくなったときは、「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」を4月10日頃までに必ず提出してください。

特別徴収について

所得税の源泉徴収義務のある事業所は、従業員の住民税を給与引き去りして納入することが法令で義務付けられています。

給料日の間隔が一月を超える、給与から住民税額が引ききれない等の特別な理由がない限り、普通徴収は認められません。

※静岡県及び県内全市町において、地方税法の規定に基づき特別徴収義務者の指定を徹底しておりますので、御理解と御協力をお願いします。

※川根本町提出用の総括表は、別途郵送します。

